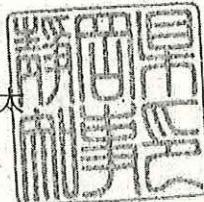


感新企第 208 号
令和 4 年 2 月 4 日

一般社団法人静岡県医師会
会長 紀平 幸一 様



静岡県知事 川勝 平太



現下の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた協力の要請について

日頃、本県の健康福祉行政の推進について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 4 年 1 月上旬より、新型コロナ患者数がこれまでになく急激に増加しており、2 月 3 日時点で全療養者数は 12,000 人を超え、県全体の病床利用率も 56.1%となっています。

こうした数多くの方の命と健康を守るために、更なる取組が必要となるとともに、医療関係者の皆様の御協力が欠かせません。

つきましては、貴会及び貴会会員におかれましては、これまで、発熱等の症状がある患者の診療や検査、ワクチン接種などに御協力いただいているところですが、現下の感染状況を踏まえ、下記の事項について、改めて御協力をお願い致します。

記

1 発熱等診療医療機関の指定等

現在、970 館所が発熱等診療医療機関の指定を受け、発熱等の症状がある患者の診療や検査を実施していただいておりますが、これまで指定されていない医療機関におかれましても指定の御検討をお願いします。

また、陽性診断時には、患者の症状等を踏まえ、療養中に想定される症状への対症療法薬等の処方や重症化リスクのある人に対する経口治療薬の処方や抗体薬の点滴等について、御協力をお願いします。

2 自宅療養協力医療機関の登録等

陽性者のうち、無症状又は軽症の場合には、隔離が必要な場合を除き自宅療養となります。

自宅療養者が症状の悪化等により、受診を希望する場合には、外来診療・往診・オンライン診療等に御協力をお願いします。

御協力いただける場合、自宅療養協力医療機関（政令市所在の医療機関にあっては、政令市における類似制度）の登録をお願いします。

3 高齢者施設等の入所者等への加療

現下の感染状況を踏まえ、高齢者施設等において陽性者が発生した場合、無症状又は軽症の場合には、基本的に当該施設での療養をお願いしております。

施設等の嘱託医・協力医等におかれましては、施設での療養が継続できるよう必要な加療や感染防止対策の指導助言等の対応をお願いします。

なお、県としましても、FICT（ふじのくに感染症専門医協働チーム）DMA-T（災害派遣医療チーム）を派遣し施設の感染拡大防止対策等について専門的助言を行うなど、施設の支援を行います。

4 ワクチン接種

市町が実施するワクチン接種に引き続き御協力をお願いします。

担当：新型コロナ対策企画課
電話：054-221-2459